



ゆめ通信

2020.7.1. No.111

発行 日本養豚事業協同組合

〒104-0033 東京都中央区新川2-1-10
八重洲早川第2ビル6階

TEL.03-6262-8990 FAX.03-6262-8991

家畜伝染予防法の改正（令和2年）について

専務理事 池田 護

家畜の伝染性疾患の発生の予防とまん延の防止により畜産の振興を図ることを目的とする法律である「家畜伝染予防法」の一部を改正する法律案が第201回国会に提出され、令和2年3月27日に成立、4月3日に公布されました。

平成30年9月に我が国で26年ぶりに発生が確認された豚熱が、同病に感染した野生イノシシによって広域に病原体が拡散し未だ終息に至っていないことから、野生動物の感染に対する対策を強化するとともに、農場における飼養衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾患の発生及びまん延の防止を図る必要があること、加えて、アジア地域においてアフリカ豚熱の発生が急速に拡大し、我が国への侵入脅威が一段と高まっているため、畜産物の輸出入検疫を強化し、同病を含む悪性伝染性疾患（特に病原性が高く、伝播力の強い伝染性疾患である、牛痘、牛肺痘、口蹄痘、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザをいう）の侵入防止を徹底する必要があること、そのような事態に迅速かつ的確に対処するためです。

今回の改正の概要は次の通りです。1. 家畜の伝染性疾患の名称変更（豚熱、アフリカ豚熱、その他）。2. 家畜の所有者・国・都道府県・市町村・関連事業者の責務の明確化。3. 飼養衛生管理基準の遵守に係る是正措置等の拡充。4. 野生動物における悪性伝染性疾患のまん延防止措置の法への位置付け。5. 予防的殺処分の対象疾患の拡大。6. 家畜防疫官の権限等の強化。

“豚コレラ”は“豚熱（ぶたねつ）”、“アフリカ豚コレラ”は“アフリカ豚熱”に名称が変更され、従来口蹄痘にしか認められていなかった未感染の健康な豚も対象とする“予防的殺処分”がアフリカ豚熱においても認められることとなりました。

飼養衛生管理の徹底のため、衛生管理区域ごとに衛生管理責任者を選任することが規定され、飼養衛生管

理基準の違反者の罰金は30万円から100万円に、患畜などの届け出義務違反者は100万円から個人300万円、法人5,000万円に、そして管理状況などの定期報告義務違反者の罰金は10万円から30万円に引き上げられました。

家畜防疫官の権限等も強化され、入国者および出国者に対しその携帯品のうちに指定検疫物又は要検査物が含まれているかどうかを判断するため、家畜防疫官が必要な質問を行うとともに、必要な限度において、当該携帯品の検査を行うことができることとされ、違反している事実があると認めるときは、農林水産省令で定める基準に基づき、当該物品を廃棄することができるという規定が新設されました。同時に輸出入検疫の違反者の罰則も強化され、100万円から個人300万円、法人500万円に引き上げられました。

ワクチンのないアフリカ豚熱の侵入が一番の脅威であり、国境防疫対策の徹底により、国内への侵入を防ぐことが一番望まれるところではありますが、万が一農場に侵入した場合には即殺処分となり、また発生農場から一定の範囲内で全ての豚を対象とした予防的殺処分が行われることとなり、大変な思いをするのは生産者です。畜産業界にとって世界各国からの観光客が増えることにより悪性伝染性疾患の侵入リスクが高まると懸念されていたオリンピックの開催が、新型コロナウイルスの影響により約1年延期されました。新型コロナウイルスという新たな脅威も出現してきましたが、刻々と変わりうる状況の変化に対応するべく業界全体一丸となって出来る限りの防疫対策を徹底し、アフリカ豚コレラを含む悪性伝染性疾患の侵入を阻止しましょう。

「家畜伝染予防法の改正（令和2年）について」の詳細は、農林水産省ホームページ（https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e_koutei/kaisei_kadenhou/kaiseir2.html）をご確認ください。

Topics

PigINFOから得られる農場の生産成績の傾向（2019年の成績を中心として）

（国研）農研機構 動物衛生研究部門
山根逸郎、山崎尚則

農研機構・動物衛生研究部門では、日本養豚開業獣医師協会（JASV）との共同研究で、ベンチマーキングシステム（PigINFO）を開発してきました。2020年3月末現在で、PigINFOには195戸（母豚数にして134,680頭、全国の母豚の16%程度）の農場が参加しており、その中には組合員の方々も多数いらっしゃいます。PigINFOでは3ヶ月おき（毎年1月末・4月末・7月末・10月末）にデータを提出して頂き、四半期単位及び過去1年単位での解析結果の冊子を農場ごとにお返ししています。また希望される農場にはインターネット（Web）上でも成績結果を閲覧することができるようになっております。

毎年5月にJASVによる主催で、PigINFO に関わるベンチマーキングセミナーを東京で開催していましたが、本年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のためセミナーの開催が中止になりました。昨年までのセミナーにおいては、前年の一年間の成績の推移の特徴を紹介するとともに、特定の指標（粗利益（／母豚／年）、出荷枝肉重量（／母豚／年）、離乳子豚数（／母豚／年）、農場枝肉飼料要求率、離乳後事故率）の上位成績の農場の表彰と受賞者の講演を行っています。

今年のセミナーは開催されなかったため、それぞれの部門の表彰者には、郵送で表彰状などをお送りしました（最終ページに各部門の最優秀賞受賞者の紹介あり）。

本稿におきましては、JASV がベンチマーキング事業を開始した2004年から昨年（2019年）までの16年間における特定の生産成績の推移を図で紹介いたします。また販売額（／肉豚）、飼料費（／肉豚）、粗利益（／肉豚）など経営に関わる項目の近年の成績の変動や、出荷枝肉重量（／母豚／年）、出荷頭数（／母豚／年）、枝肉重量（／頭）、離乳後事故率、離乳子豚数（／母豚／年）に関わる農場の生産成績の過去の長期的な変動などについて解説致します。

まず、販売額（／肉豚）（図1）の中央値は、2018年の35,238円（／肉豚）から2019年の35,699円（／肉豚）と1頭当たり461円の上昇が認められました。一方、飼料費（／肉豚）（図2）の中央値は2018年の16,174円（／肉豚）から2019年の15,800円（／肉豚）と一頭当たり374円の減少が認められました。肉豚当たりの販売額の上昇と飼料費の減少の影響により、2018年から2019年にかけて粗利益（／肉豚）の中央値は860円ほど上昇し19,785円（／肉豚）となりました（図3）。

図1 販売額（／肉豚）（千円）

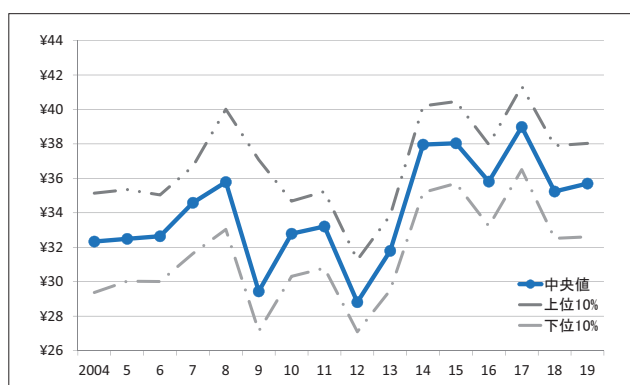


図2 飼料費（／肉豚）（千円）

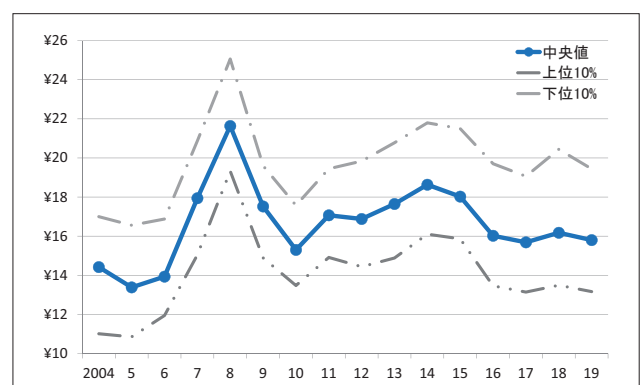
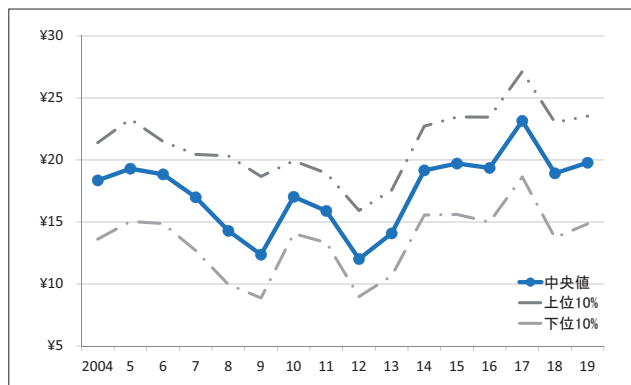
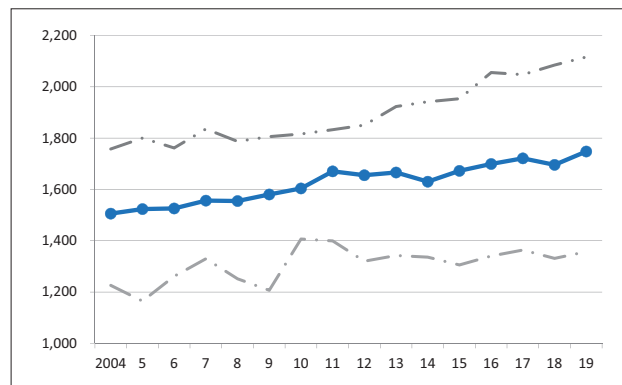


図3 粗利益（／肉豚）（千円）



出荷枝肉重量（／母豚／年）は、2004年の中央値が1,506kg（／母豚／年）であるのに対し、2019年は1,748kg（／母豚／年）と過去15年間で242kg増加しました（図4）。また出荷枝肉重量（／母豚／年）が2,000kg以上（いわゆる2t養豚）の農場は2019年に33戸となりました。これらの出荷枝肉重量の著しい増加は、出荷頭数（／母豚／年）の中央値が2004年の20.55頭（／母豚／年）から2019年の23.23頭（／母豚／年）と2.68頭増加したこと（図5）に加えて、枝肉重量（／頭）の中央値が2004年の73.26kgから2019年の75.91kgと2.65kg

図4 出荷枝肉重量（／頭）



ほど上昇したこと（図6）の双方の影響が考えられます。

一方、離乳後事故率の中央値は2013年から2018年まではほぼ横ばいで推移していましたが、2019年は2018年より約0.5%上昇しました（図7）。慢性疾病等の発生に伴う損耗は現在でも大きく、疾病への対策は養豚現場における重要な課題と言えるでしょう。また、離乳子豚数（／母豚／年）については、2014年以降、中央値だけではなく、上位10%や下位10%の数値も上昇しています（図8）。特に、上位10%の成績の上昇の幅が大きくなっており、2019年の離乳子豚数（／母豚／年）

図5 出荷頭数（／母豚／年）

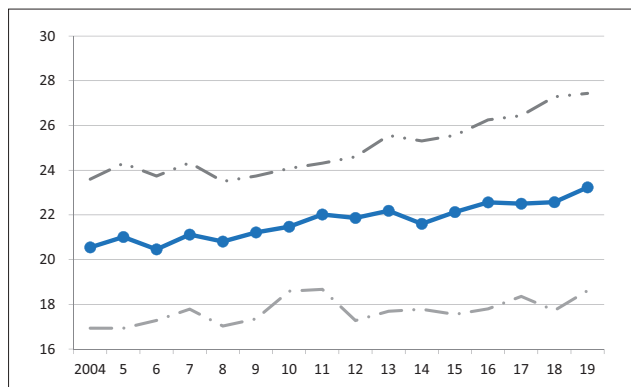


図6 枝肉重量（／頭）

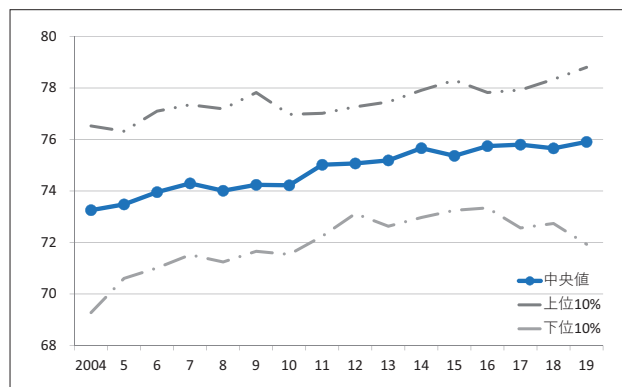


図7 離乳後事故率

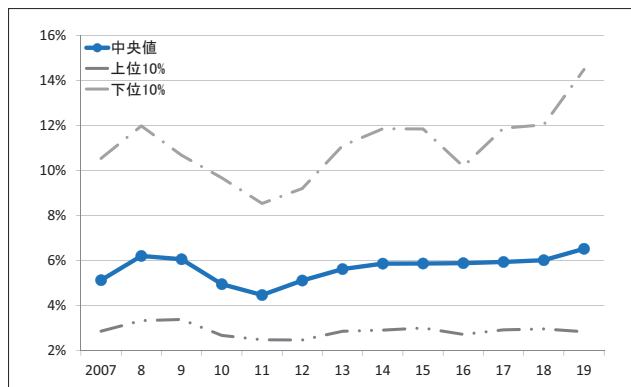
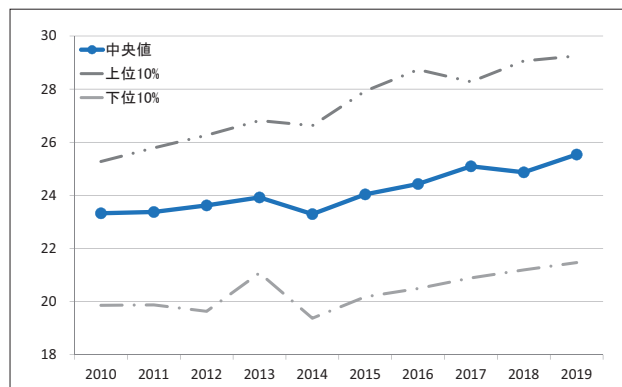


図8 離乳子豚数（／母豚／年）



が30頭以上の農場は8戸となりました。近年の離乳子豚数の継続的な増加は、農場における多産系の母豚の導入や遺伝改良の進歩等の影響が大きいと思われる。

農場の経営向上のためには、客観的なデータの把握と活用が不可欠です。PigINFOへの参加の問い合わせについては、右記を参照して下さい。

日本養豚開業獣医師協会事務局（担当：北川）

TEL 029-875-9090 FAX 029-307-8063

受付時間（土・日・祝祭日・年末年始を除く）

9：00～17：00

mail pig.jasv@r7.dion.ne.jp

URL <http://www.e-jasv.com/>

木島敏昭氏・旭日双光章受章

令和2年春の叙勲で組合員の木島敏昭氏（富山県・元 富山県養豚組合連合会会長）が旭日双光章を受章されました。

旭日章は、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に授与される勲章です。栄えあるご受章を心よりお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。

事務局からの
お知らせ

豚事協共同購入資材のご案内

混合飼料「ゆめブチガード」

本体価格：600円/kg（12,000円/袋）＊送料込み（税別）

仕様：20kg詰め内層ポリエチレン入り3層クラフトバッグ

給与対象：子豚・肉豚

推奨添加率：離乳子豚0.2～0.4％、肥育豚0.1％

原材料：酪酸ナトリウム、植物性油脂、ペプチド銅、ペプチド亜鉛、硫酸銅、硫酸亜鉛、炭酸カルシウム、大麦焼酎かす、大麦かす、ゼオライト、着香料、米ぬか油かす

製造国：日本

発注単位：1袋（20kg/袋）より

特徴：酪酸（ブチリックアシッド）は子豚の下痢対策として今、注目されている有機酸です。「ゆめブチガード」は酪酸が腸管下部で作用するよう設計されています。酪酸は大腸の蠕動運動を促し、さらに悪玉菌（大腸菌、サルモネラ等）への殺傷能力も期待されます。さらに離乳時に不足しやすい銅と亜鉛をペプチドミネラルとして配合しており、子豚の腸を元気に保ち、腸管免疫を高めるのに最適な商品です。

母乳にはなぜ乳糖(ラクトース)が含まれているの？

専務理事 池田 護

『すべての哺乳類は、離乳後は親が食べているような固形食物から栄養を摂るようになる。これは自然の経過であって、すべての哺乳動物に共通して認められる食行動の変化である。』これは1978年に米国消化器系疾病学会でシモンズ博士が発表した言葉です。この言葉をもう少し噛み砕いて言いますと、『哺乳動物は離乳後には(母)乳は飲めない』と言うことになります。それは何を意味するかと言いますと、哺乳動物の(母)乳汁の中には乳糖(ラクトース)と言う、自然界の中では乳汁以外に存在しない糖があり、その糖にはモーレッツなパワーと機能が秘められています。これを利用できるのは乳糖分解酵素(ラクターゼ・正式には β -ガラクトシダーゼ)を哺乳期間だけ授かることのできる乳児(哺乳子豚)しかいないということなのです。

まずは乳糖の簡単な説明をしましょう。乳糖は2糖類の糖質で、2つの単糖類(ガラクトースとグルコース)が結合した型で構成された2糖類です。乳児(哺乳子豚)の急速な成長に最も必要なのは乳糖を構成する2つの単糖の中でもガラクトースなのですが、乳汁中の乳糖を分解してガラクトースを利用できるようにしてくれるのが乳糖分解酵素なのです。不思議なことにすべての哺乳動物は離乳の日が近づくと、乳糖分解酵素の酵素としての活性が急激に落ちてしまいます。人間では14歳になると乳児期の10分の1に活性が落ちるとの報告もあります。それでは離乳後も急速な成長をする豚に必要なガラクトースはどこから供給されるか心配になりますが、離乳後は肝臓の機能が高まり肝臓でグルコース(ブドウ糖)からガラクトースを合成できるようになります。これまた不思議な話です。

西洋人(白人)はほとんどの人が大人になっても牛乳を飲んでも下痢をしないので、欧米では牛乳を飲んでお腹を壊す人のことを「乳糖不耐症」と呼んでおりますが、日本の消化器系疾病学会の先生方の

中には大人になっても牛乳が飲めるのが異常であり、その方々を「乳糖分解酵素(ラクターゼ)活性持続症」と名づけている先生方もいらっしゃるようです。

それでは、ここからは養豚生産中心にお話をしますと、離乳は子孫繁栄、繁殖にも重要な意味があります。ホルモン変化の話になりますので、詳しくはまたの機会にしますが、離乳により排卵が促され、発情、受胎、妊娠と言う繁殖サイクルの始まりとなります。適正な哺乳、離乳は離乳子豚のその後の成長成績と離乳母豚のその後の繁殖成績を担う、重要なポイントです。古いデータですが、図1に英国・トラウ社の分娩後4週齢まで子豚の消化酵素活性の変化を示しました。3週齢から4週齢の間に劇的な消化酵素活性の変化が起こります。タンパク分解酵素の活性も高まりだしますので、アミノ酸から自己免疫獲得のための抗体獲得の時期の始まりにもあたります。つまり、離乳時は哺乳子豚にとっては栄養の消化・吸収としても、受動免疫の減退による疾病防御としても、最も手薄なターニング・ポイントとはなりますが、そこをどれだけうまく乗り越えられるかが、その後の子豚の成長性、母豚の繁殖性改善に繋がることとなります。

それでは皆様、良い哺乳、良い離乳を心掛け、さらなる経営改善を目指して参りましょう。

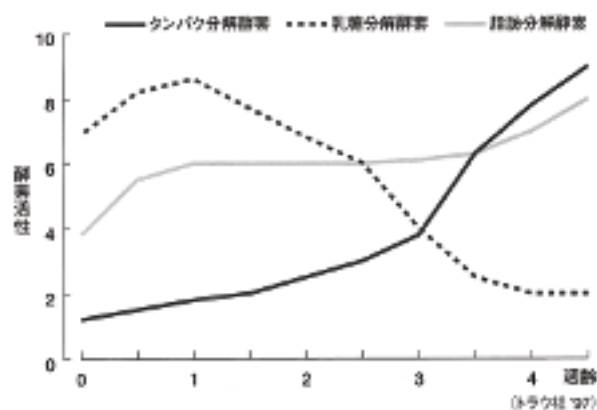


図1 子豚の消化酵素活性

 Dr. 伊東の
ランダム
シンキング

第17回 困難な中で人々に希望と力を与える 行動を考える

伊東 正吾

1. 押し寄せる困難の世相

最近のわが国では、地球規模の環境異常に起因するとも思われる大雨洪水や台風被害、さらには多発する大地震などの自然災害が頻繁に発生し、各被災地では多くの国民が苦しんでいるのが実状だと思います。

そのような中、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が勃発・拡散したため全国に緊急事態宣言が発令され、諸外国のような都市封鎖（ロックダウン）とはなりませんでした。基本的に8割の外出自粛が求められました。なんとか約50日間の自粛で第一波は節目を迎えましたが、結果として全ての経済活動に大打撃を与え、倒産会社の続出や失業者が激増し、多くの医療現場は崩壊寸前まで追い込まれ、さらに大学生が経済的困窮により退学せざるを得ない状況も懸念されています。

今回のCOVID-19に限らず、世界規模ではコロナウイルス感染症であるSARSとMERS、さらにはエボラ出血熱、ヒトだけでなく養豚産業にも極めて脅威であるニパウイルス感染症、加えてアフリカ豚熱（ASF：旧名アフリカ豚コレラ）などが広がりました。また少し前の国内では、BSE（牛海綿状脳症）やFMD（口蹄疫）および昨年の豚熱（CSF：旧名豚コレラ）が拡大し、大きな被害を出しました。ある意味では、神様が我々に与えた試練・天災の一つかも知れません。しかし、私達人間社会は多くの英知を結集して、これら困難に根気強く立ち向かい、幾多の困難を克服してきました。

見方を変えれば、自然の驚異との戦いは一筋縄では解決できませんが、人間界でヒトの思惑・行動に

基因する各問題は複雑だとしても底が浅く、原因となる人間が改心するだけで早々に解決できます。しかし、今のわが国の国政を取り上げても多くの点で問題が噴出しており、何とも情けない低レベルで鬱屈状態であることは、国民として慙愧に堪えないとしか言いようがありません。

その主な原因は「自己保身」と「利益誘導」であり、主権在民に則った本来の目的と責務である「国民のための仕事」がなされていないことと、これらは比較的単純な修正で容易に改善できるのにもかかわらず、進歩が無いどころか劣悪化の一途をたどっており、まさしく国家的不幸だと言えます。

日本の美徳として取り上げられることの多い「おもてなしの心」を取り違え、「忖度」と理解している劣悪な輩が多過ぎるため、ここ数年の間に発覚した「森友問題」、「加計問題」、「桜を見る会問題」、「黒川検事長問題」等と、議事録など公文書偽造や隠蔽などに発展しているとも考察されます。

あえてくり返しますが、これらの社会問題は複雑な自然災害や感染症被害とは次元が違い修正は容易であることから、可及的速やかに解決することは当事者たちに課せられた義務です。そうでなければ、存在価値はないと言えます。

ただ、この状況をつくった根本には、選挙民である国民にも責任があると思います。そして、この状況を改善するための最低限の行動としては、国民ひとり一人が社会情勢を正しく認識し、まっとうな代表を選ぶことと、選出後も常に監視し、不正がある際にはリコールを断行する（できる）緊張関係を構築する必要があり、選ぶ側の責務だとも考えます。

2. 琴線に触れる情景

1) 災難と希望の光

前段では重苦しい内容に触れてしまいましたが、天災であれ人災であれ、多難な時ほど必要なことは、当座の生活支援はもちろんですが、ヒトが継続して生活するためには、将来に向けた「希望」、「期待感」を持てる心こそ重要だと思います。

復興への道は厳しく、先が見えなくて心が折れそうな時、一番の支えは将来の展望が持てること、「希望の光」が見えることです。そのために必要なことは、荒^{すさ}みがちな心を無条件に温め、心を奮い立たせてくれる力だと思います。それを与えてくれるのは、ヒトの言葉や行為である場合もあれば、音楽や絵画などの芸術文化であることもあります。

今回のCOVID-19の猛威は全世界に広まり、途中経過（2020年6月18日現在）ですが全世界で835万人もの人が感染し、死者は44万人を超えています。

世界各地で感染が爆発的に拡大し、医療関係者は患者の命を救うために、自身が感染し命を落とす危険性がある中でも不眠不休で必死に対応しています。医療従事者も生身の人間であり、おまけに感染防御装備が不足した状態での対応のため、長期戦になればなるほど疲弊し、閉塞感の中で心が折れてしまいそうになるのは当然の成り行きです。

2) イタリア・クレモナの出来事

中国の非常事態以後、爆発的感染地域の一つにイタリアがありました。非常事態が続く4月16日、イタリア北西部のクレモナ県での出来事には深い感銘を受けました。

新型コロナウイルス感染症患者の治療最前線となっているマッジョーレ病院の屋上に一人の日本人女性バイオリニスト：横山玲奈さんが赤いステージ衣装をまとい一人のぼり、数曲のバイオリン曲を弾きました。医療従事者への感謝と、患者たちが回復して再び音楽や芸術を楽しめる日が来るように、祈りを込めた屋外演奏を実施し、その様子が映像として報道されました。

報道された映像は、病院内各所でバイオリン演奏に聞き入りながら同僚などと肩を寄せ合う医療関係

者や患者、神に祈りをささげるように手を合わせながら屋上を見つめる医療関係者や救急隊員の様子などを紹介していました。

遠く離れた日本で映像を垣間見るだけでしたから、現地の方々の思いは想像するしかありませんが、人々の顔や態度が一様に神に祈りをささげている際の真摯で敬虔な様子であったことから、バイオリンの音^ねに聞き入る時間は短くとも、限りなく安息感に包まれたひと時であったことは想像に難くありませんでした。また、あのひと時の安らぎのお陰で、過酷な現実に戻る際には疲弊した心に温かい血が脈々と流れ、身体の底から勇気と元気が湧きだしていることが見て取れました。極めて感動的で、まさしく琴線に触れるひと時と言っても良い情景でした。

なお、横山さんは海外でも実力が認められたバイオリニストで、17～18世紀のクレモナで活躍した稀代の天才弦楽器職人アントニオ・ストラディバリゆかりのバイオリン博物館に所属しており、今回は病院の依頼により、病院の屋上から演奏することになったようです。

古都クレモナのシンボルとも称される112mの尖塔である鐘楼が夕日を受けて浮かび上がる情景で趣がありますが、病院周辺と内部ではまさに生死をかけた壮絶な救助・治療活動が続けられていました。

生死をさまよう環境において、このような演奏を病院が依頼すること自体、素晴らしいと思いましたが、これもストラディバリゆかりの地であることと、芸術をこよなく愛し、生きる糧とする気風のあるイタリア・クレモナでの出来事に感服しました。

このような心の広さと奥深さを、日本人も大いに見習う必要があると感じ、深く心にしみました。いっぽう、このような心を具備するリーダーが欲しいものだと、心底思いました。

3) 日本での出来事

日本では、5月下旬の緊急事態宣言を解除した頃に、都心の主要病院の上空を航空自衛隊ブルーインパルス部隊の7機編隊（1機は自衛隊撮影班）が青空を数分間激励飛行したと報道がありました。

病院の関係者の多くが喜び、「ありがとう～！」と

自衛隊機に向かって叫ぶ様子を拝見すると、テレビを介して自分も嬉しい気持ちになりましたが、反面、総理官邸の屋上で観覧する首相をはじめとした関係者の映像も飛び込んできると、何とも寂しい気持ちになってしまったのは私だけだったのでしょうか・・・。

心の安らぎと生きる力を得るためにバイオリン演奏を依頼したクレモナの人の心と、どこか二番煎じを狙った仕掛け感とよこしまな思惑が感ぜられる状況は、純粹には受け入れることができませんでした。個人的には、自衛隊機を7機飛ばすことに要する費用はかなり大きいはずですから、この経費は倒産危機の会社や生活困窮者に陥った人々へ振りむける対応をして欲しかったと強く思いました。

いっぽう、今年の夏イベント用に製造した花火は来

年まで保存は難しく廃棄せざるを得ないため、花火師・会社は気持ちを切り替え、ボランティアで医療従事者への感謝を示すために全国各地で花火の打ち上げを実行し喜ばれています。このような場面に予算を配当すれば関係業者も若干救われ、かつ医療従事者に対する感謝の気持ちもしっかり届くと考えます。

お金は使いようであり、タイムリーかつ適切に仕向けることが重要だと考えます。

3. おわりに

余計な詮索をせず、心の感動のまま隣人と寄り添える社会であることを、心から望むところです。そのためには、「信頼」が根底に流れていなければ成り立ちません。



クレモナ大聖堂（中央）と鐘楼（左の尖塔）



バイオリン

事務局からの お知らせ

訂正のお願い

2020.5.1発行のゆめ通信No.110号に掲載した「第20期支部セミナー概要決定」の記事内に掲載した表の「意見交換会」の内容に一部誤りがありました。

正しくは、東北支部セミナーは松村昌雄 理事長、北海道支部セミナーは“山本孝徳 副理事長”です。お詫びして訂正いたします。

勉強会でもあり組合員同士の交流の場でもある支部セミナーを出来る限り実施したいと考えておりますが、場合によっては日程の変更や、やむを得ず中止の可能性もありますことご了承ください。

令和2年度の熱中症予防行動の留意点について

～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
厚生労働省健康局健康課

1 趣旨

令和2年5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」が示されました。新型コロナウイルスの出現に伴い、今後は、一人ひとりが感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

このように、今夏は、これまでとは異なる生活環境下で迎えることとなりますが、一方で、例年以上に熱中症にも気をつけなければなりません。十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けるようにしましょう。

なお、「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」を進めていく上での熱中症のリスクについては、必ずしも科学的な知見が十分に集積されているわけではありませんが、特に心掛けていただきたい熱中症予防行動について取りまとめています。

2 熱中症予防行動の留意点

(1) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。
※屋内運動施設での運動は、新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）のリスクが高いことから、お住まいの自治体の情報に従いましょう。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くな

るので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

- 日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。
- 3密（密集、密接、密閉）を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者への目配り、声掛けをするようにしましょう。
- (2) 従来からの熱中症予防行動の徹底
 - 暑さを避けましょう。
 - ・室内の温度・湿度をこまめに確認し、適切に管理しましょう。
 - ・外出時は天気予報や「暑さ指数（WBGT）」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう（WBGTは環境省ウェブサイトで提供：<https://www.wbgt.env.go.jp/>）。
 - ・涼しい服装を心掛け、外に出る際は日傘や帽子を活用しましょう。
 - ・少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給してください（急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際には特に注意が必要です。）。
 - こまめに水分補給をしましょう。
 - ・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう（一般的に、食事以外に1日当たり1.2Lの水分の摂取が目安とされています。）。
 - ・激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。
 - 暑さに備えた体作りをしましょう。
 - ・暑くなり始めの時期から適度に運動（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度）を心掛け、身体が暑さに慣れるようにしましょう（暑熱順化）（※ただし、その際は水分補給を忘れずに、無理のない範囲で実施してください。）。
- ※特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者の方々は、より注意する必要があります。周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

JASVベンチマーキング2019

当初5月8日に開催予定とされていた「JASVベンチマーキングセミナー」は残念ながら中止となりましたが、参加農場193農場の2019年1月～12月間のベンチマーキング解析結果を元に、下記部門の上位三農場および各部門で成績が大きく改善された農場を部門毎に「Jump Up賞」としてJASVが表彰し、豚事協から副賞として賞金を授与しました。

全受賞者20農場のうち14農場が豚事協の組合員で、全体の7割を占め、有限会社マルミファームが7年連続「母豚1頭当たり粗利益部門最優秀賞」を受賞しました。

各部門の最優秀賞受賞者は下記の通りです。おめでとうございます。(東野)

- ・母豚1頭当たり粗利益部門：有限会社マルミファーム（愛知県・組合員）
- ・母豚1頭当たり出荷枝肉重量部門：江戸屋養豚場（神奈川県）
- ・母豚1頭当たり離乳子豚数部門：ファロスファーム株式会社北広島・西城・御調農場（広島県・組合員）
- ・農場枝肉FCR部門：有限会社大西海ファーム（長崎県）
- ・離乳後事故率部門：有限会社稲波ファーム（茨城県・組合員）

豚事協の年間行事

理 事 会

第1回	令和2年1月23日(木)(東京)
第2回	令和2年2月28日(金)(東京)
第3回	令和2年4月23日(木)(東京)「集会中止・書面報告」
第4回	令和2年7月16日(木)(東京)
第5回	令和2年10月22日(木)(東京)

支 部 会

中部支部	令和2年8月7日(金)(名古屋)
東北支部	令和2年8月28日(金)(仙台)
中四国支部	令和2年9月11日(金)(松山)
北海道支部	令和2年10月2日(金)(札幌)
九州支部	令和2年10月9日(金)(熊本)
沖縄支部	令和2年10月30日(金)(那覇)
関東支部	令和2年11月6日(金)(東京)

女 性 部

第13回女性部セミナー	令和2年10月11日(日)～13日(火)
-------------	----------------------

そ の 他

海外視察研修	令和2年11月14日(土)～21日(土)(オランダ・ドイツ)
--------	--------------------------------

※青字は令和2年7月1日以降の行事となります。都合によっては変更・中止となる可能性がありますこと、ご了承下さい。

編 集 後 記

4月7日に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため緊急事態宣言が発出され、豚事協でもテレワークを開始しました。事務局の常勤職員は現在3名で、通常の出勤体制が続けた場合に万が一1人も感染者が出れば全員が濃厚接触者となってしまう、そうなれば業務が滞り、組合員の皆様にも多大なご迷惑をおかけすることになってしまう可能性があるため、とにかく感染を防ぐことが一番大事であると考えています。突然にして日常がガラッと変わり不自由な部分もありますが、一人一人が出来る限りの感染防止対策を講じ、この苦難を乗り切るしかありません。組合員の皆さんは農場のバイオセキリティのためにこのような緊張感を常に持っているのかと、その大変さをつくづく実感しました。緊急事態宣言が解除され、交代での出勤指示が出た時には少しホッとしました。まだ従来の出勤体制には戻っておらず、ご不便ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言を参考に、(公社)中央畜産会において「畜産事業者における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」が定められました。畜産事業者及び畜産関係団体における、感染防止の徹底、新型コロナウイルス感染症の患者が発生した際の対応及び業務継続を図る際の基本的なポイントがまとめられています。是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。(東)